

～ おこさまの健やかな未来のために ～

(千葉市主催)

養育費に関する講習会

離婚をしたとき、離婚を考えたとき、その後のお金や生活のことで不安はありませんか？

養育費の取決めなどに精通した弁護士を講師に迎え、離婚前後の生活環境の変化や子どもへの影響、生活費等の金銭など離婚前に考えておくべき課題を中心に講習会を行います。

日 時： 令和3年10月16日(土)
10時～12時(受付9時30分～)

場 所： 千葉市中央区中央4-5-1
Qiball きぼーる15階
ボランティア活動室

講 師： 弁護士 西田 祥子 氏

参加方法： ①会場と②オンライン(Zoom)で開催

対 象： 市内在住のひとり親家庭の方、
離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)

定 員： ①会場：20人 ②オンライン：30人
※定員に達し次第募集は締め切ります。

費 用： 無料

申込方法： 10月6日(水)までに、下記申込み先まで、電話・FAX・メール・
郵送・電子申請にて、次の事項をお伝えの上、お申し込みください
・氏名 ・住所 ・電話番号
・メールアドレス ・参加方法(①会場または②オンライン)

養育費の額って
どのくらいなの？
面会交流ってなに？



(電子申請はこちら)

【申込み・問合せ先】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所こども家庭支援課

電 話：043-245-5179

FAX：043-245-5631

メール：kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp

